

甲種防火管理新規講習の実施について

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する防火管理者の資格を付与する講習を、京都市火災予防規程第20条の規定に基づき、次のとおり実施するので公告します。

平成20年5月21日

京都市消防局長 三浦 孝一

1 講習日、会場等

回	講習日		会場	受付期間	定員
第19回	平成 20年	8月26日(火) 27日(水)	京都市市民防災センター 4階（講習室）	7月11日から 7月18日まで	150名
第20回	”	10月9日(木) 10日(金)	”	9月22日から 9月30日まで	150名

2 講習時間

1日目 午前9時50分から午後4時50分まで

2日目 午前9時30分から午後5時00分まで

3 受講資格

京都市内に在住又は在勤の方

4 受講の申込みに必要なもの

- (1) 受講申込書 1通 (最寄りの消防署で配布しています。また、京都市消防局ホームページから取り出すこともできます。)

京都市消防局ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/>
※ 受講申込書については、「申請・届出」のページから「甲種防火管理講習
受講申込書(第3号様式)」をダウンロードし、A4サイズにプリントアウトしてください。

- (2) 写真(最近6箇月以内に撮影された無帽、正面3分身の写真(カラー、白黒については問いません。))で、縦3cm×横2.5cmのもの) 1枚

5 受講申込要領

受講の申込みは、「4 受講の申込みに必要なもの」を準備して、受付期間中の平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、最寄りの消防署にてお申し込みください。

6 申込時の注意事項

- (1) 郵送による申込みは、受け付けません。
- (2) 受付期間中においても定員になり次第締め切ります。
- (3) 受講料は、無料です。(講習で使用するテキストをお持ちでない方は、別途テキスト代が必要となります。)

(消防局予防部)